

平成 3 0 年 6 月 2 8 日
3 0 2 会 議 室

平成 3 0 年第 1 2 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年6月28日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時35分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 松 野 登 田 中 健 一

伊 藤 憲 春

署名委員 松 野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

統括指導主事 森保 亮

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 井田 容子

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 学校閉庁日の設定について
- (3) 若葉台小学校校歌歌詞の選定について

2 報告

- (1) 立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について

3 その他

平成30年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年6月28日

302会議室

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 学校閉庁日の設定について
- (3) 若葉台小学校校歌歌詞の選定について

2 報告

- (1) 立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成 30 年第 12 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 承知いたしました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、協議 3 件、報告 1 件、その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第 12 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 それでは、1 協議 (1) 教育委員会の点検・評価について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価について、報告させていただきます。

まず、前回までにご協議いただきまして、教育委員会として評価につきまして全体の評価のことについて説明をさせていただきます。

まず活動のほうにつきましては、昨年度は B 評価が 1 つございましたが、6 施策とも A 評価ということになりました。平成 28 年度につきましては、「教育委員会の会議の公開等に関すること」が B 評価でしたが、資料等の公開、そういったことに努めたということでご評価いただきまして、全て A 評価という形でございます。

計画に基づきましてございますそれぞれの評価の状況でございますが、まず第 2 次学校教育振興基本計画でございますが、昨年度まで A 評価 4 項目、B 評価 5 項目、C 評価 1 項目ということで平成 28 年度の事業評価がございましたが、平成 29 年度の事業につきましては A 評価が 3、B 評価が 7 になっております。C 評価がなくなりましたが A 評価も 1 つ減ったという状況でございます。

個々に見ていきますと、「体力の向上と健康づくりの促進」のところで（質の高い学校給食の提供）というのがございましたが、これは平成 28 年度に大きな食中毒案件がございまして C 評価でありましたが、平成 29 年度はそういった事象がなかったということで B 評価でございます。

あと、「教育環境の整備」ということで、平成 28 年度は A 評価でございましたが、B 評価ということで下がっております。こちらにつきましては結果的に大規模改修が延伸になったこと、床スラブの案件が出てしまったということで B 評価とさせていただいております。

「小中連携の推進」につきましては、平成 28 年度まで B 評価でしたが A 評価に上がっております。こちらは就学前スタンダードなどの取組により幼保小中連携が整っているということがございまして A 評価に向上いたしました。

続いて、「児童・生徒の安全・安心の確保」でございますが、平成 28 年度は A 評価でございましたが B 評価に下がっております。通学路の取組が統合の関係あるいは五小、十小の関係に限定的になってしまったということで、全体の通学路の取組等が少し足りなかったということで一部課題があるということで、B 評価でございます。

第 5 次生涯学習推進計画につきましては、平成 28 年度までの評価と同様、A 評価 2 項目、B 評価 1 項目でございます。

第 2 次図書館基本計画につきましては、平成 28 年度が A 評価 2 項目、B 評価 1 項目でございましたが、平成 29 年度は A 評価が 1 項目、B 評価が 2 項目ということで 1 つ下がっております。これは「図書館の効率的な運営」というところで、CD の大量不明があったということで、その対策等が生じたということで B 評価でございます。

第 3 次子ども読書活動推進計画でございますが、4 項目あるうち平成 28 年度は A 評価 2 項目、B 評価 2 項目でございましたが、平成 29 年度は A 評価 1 項目、B 評価 3 項目ということで 1 つ A 評価が下がっております。これは「立川市図書館の取組」という部分で主にボランティアさんの取組等が少し数値として減ってしまったということがあって評価が下がったということでございます。全体的にそういった内容で、向上したのが 3 つ、以前より評価が下がったものが 4 つということでございます。

もう 1 点でございます。外部評価委員の方が正式にまとまりましたので、きょうお示ししてございます。

まず、活動(6 活動)と第 2 次学校教育振興基本計画(10 施策)につきましては、従来どおり寺本潔先生にお願いしたいと思います。従来どおり立川市のほうで取り組んでいただきまして、様々学校教育に精通している部分もございまして引き続きお願いしております。

続きまして、第 5 次生涯学習推進計画(3 施策)でございますが、朝岡幸彦先生に再びお願いすることになりました。昨年度は倉持先生にお願いいたしましたが、倉持先生が立川市の生涯学習推進審議会の委員長になられたということで、お話をさせていただきまして既に委員長を昨年度終られました朝岡先生に再登板いただくことになりまして、ご了解をいただいて今回、評価をしていただくことになりました。過去にずっと立川市の点検・評価をやっておりますので、朝岡先生に再度、評価をお願いするものでございます。

第 2 次図書館基本計画(3 施策)、第 3 次子ども読書活動推進計画(4 施策)につきましては、従来どおり、千葉経済大学の齊藤先生にお願いしたいということでございます。平成 28 年度まで図書館協議会委員を務められており、立川市の状況にお詳しいということで、外部評価委員はこれのお三方にお願いしたいというところでございます。

以上でございまして、中身の部分につきましては前回までご協議いただきまして、修正をした点及び 4 人の委員さんの評価が分かれた部分について、説明させていただきます。

6 ページをお開きください。目的・目標のところ、網掛けをしてございますが最後の行、当連合会の各事業を行う、ということで修正をさせていただいております。また今後の方向性のところにつきましては2行目、協議した内容が承認されたときは迅速、かつ、ということで文言の修正をさせていただいております。

活動の部分につきましては、その1つのページでございまして、評価が委員の皆様と分かれていることはございません。活動のほうは以上になります。

続きまして、第2次学校教育振興基本計画の部分でございまして、14 ページ、1「学力向上」でございまして、今後の方向性のところで2行目、「英検 I B A」というのを追加いたしました。あわせて下から2行目、【改訂版】立川スタンダード 20、I C T教育、立川学級力スタンダード、教育力向上推進モデル校の成果等を生かし、ということでご指摘いただいたところを反映させていただきました。

続きまして16 ページ、目的・目標のところ、冒頭の部分、社会に積極的に参画し、ということを加えております。

主な取組のところ、下から2行目、立川市民科における「多摩・武蔵野検定」及び「応急救護・普通救命講習」の実施、ということで加えております。

取組状況のところにつきましては下2行目、立川市民科の取組である「応急救護講習」や「普通救命講習」及び「多摩・武蔵野検定」を計画的に実施し、地域に愛着をもち、地域に対して貢献していく力を身に付けさせた、と加えております。

成果のところでございます。最後の4行、道德教育開発委員会を設置し、「特別の教科 道德」の主旨を踏まえた実践研究を行い、市立全小中学校に実践事例集を配布した。「立川市民科」の取組として、市内小学校第6学年全員が「応急救護講習」を、中学校第2学年全員が「普通救命講習」を受講することができた、とさせていただきます。

今後の方向性につきましては最後のところ、また、道德教育開発委員会を引き続き設置し、「評価」についての実践研究を進めていく、ということで加えております。

続きまして18 ページ、「体力の向上と健康づくりの促進」でございまして、今後の方向性の下から3行目、また、小中連携教育を基に一層、ラジオ体操の取組の推進を図る、とさせていただきます。その下、体力テストの実施月を統一し、児童・生徒への事前指導や目標の設定及び実施と評価を確実にやっていく、ということで、及び実施と評価、というのを加えております。

22 ページ、3-2「体力の向上と健康づくりの促進」のうち（質の高い学校給食の提供）でございまして、今後の方向性、一番最後の行でございまして、整備・管理運営方法等より、を加えております。

28 ページ、6「教育環境の整備」でございまして、こちらが委員の皆様の評価が分かれているところでございます。お一人の委員はA評価ということでございます。課題に対してしっかり取組をしているということをご評価いただいているのかなと思います。現時点では事務局はB評価でございましてA評価をいただいているところでございます。お三方の委員に

つきましてはB評価、事務局と同様でございます。

32 ページ、「小中連携の推進」でございます。今後の方向性の最後の行、指導体制のもとに実施できるよう工夫・改善していく、ということでこの記載を加えております。

36 ページ、10「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」ということで、評価理由、評価を変えております。学習機会の提供では、発足 10 年目の市民推進委員会が講座の企画・開催を安定的に行ってきた。また、学習館においては、市民を取り巻く行政課題に則した障害者理解講座やイベント、夏休みの子どもの居場所づくりに新たに取り組むなど、内容の充実にも努めたことから、A評価とした、と変えております。

50 ページ、13「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」でございます。成果のところ、数値の部分でございます。最後のところ、図書が約 7,900 点の増、ということで記載をしております。

最後の評価のところでございますが、お一人の委員がA評価をつけております。目標を順調に達成しているということで評価いただきましてA評価ということでございます。ほかのお三方につきましては事務局と同様B評価でございます。

54 ページ、15「図書館の効率的な運営」でございます。評価理由のコメントを全面的に変えてございます。メールサービスを充実するとともに、延滞発生を抑止策を講じたことにより資料の効率的な活用が行われた。また、CDの所在不明対応では、不正持出防止策を講じて一定の成果はあげたものの、大量紛失したことは反省すべき事案でありB評価とした、というふうに変えております。

最後でございます。60 ページ、17「学校と学校図書館の取組」でございます。今後の方向性のところの3行目、など、学校を通じて保護者や地域に対して読書活動全体の情報発信を進めていく、ということで変えさせていただきました。

以上、文言の修正とコメントの修正等ございますが、ご協議いただきたいのは特に評価の分かれている部分、もう一度ご協議いただければと思います。説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から1点だけ申し上げたいと思います。先ほど、教育委員会の点検・評価、平成 29 年度の中で、A評価からB評価、またB評価からA評価と変わったことについて、特にA評価からB評価に下がったその理由、根拠、それをかなりはっきり課長から示されておりますし、あわせて、BからAに上がった、これについても成果をしっかりと押さえながら、こういう点で実はBからAに変わったんですよ、また、AからBに下がったのは、こういうことが実は課題ですよと、そのことを明確にお示しいただいたので、私としては課長のお示されたとおりでよろしいのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 私も今、田中委員のおっしゃられたことで良いと思いますが、例えば 28 ページの

施策6では、私も最初にこれを拝見したときにA評価で、十分対応しているしよろしいのではないかなと考えたのですけれども、評価の一番下の行、「学校の大規模改修工事が工期延長となったことからB評価とした」、この表現は非常に大切にしたいと思っております。内容ではなくて、遅れたということは、十分やったんだけど少しご迷惑をかけたという点があるという、この表現で十分であろうと思っておりますので、私はB評価でいいのではないかなと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私は、2件にわたって評価が食い違っている評定を出しておりますが、今の伊藤委員のお話のとおりで、取組自体の成果としてみれば、私は特に一番評価したいのは新たな若葉台の構想ですね。このことについては、本当に順調になおかつ説明会も開きながら、これ一番の私は成果として挙げたいという気持ちがあったものですから。でもスラブ厚の問題等話を聞き、なおかつ工期が遅れるということになりますと、この評価はBかなと思います。

もう1点、図書の方ですが、私もこの取組の成果として考えていくならば、例えば50ページ、「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」、これ、蔵書構成についての見直しを図って、なおかつDVD等についても整備ができたというふうなことを、私はこれは成果としてはよくできているというふうに考えたわけですが、今までの協議等踏まえながら、またこれをもう一度見直すならば、私はB評価でいいかなというふうに。いずれにしても順調に達しているということですから、これは全く目的に達成できず大変な状況ということではありませんので、私はこれ、Bでもいいかなと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から1つだけ提言を申し上げたいのですが、教育委員会の点検・評価の中で、各教育委員の評価とコメント、これがずうっと載っています。実はこのコメントの中に極めて重要なキーワードが幾つか入っています。それを是非、今後の方向性のところに活かさせていただけると大変ありがたいなと思います。

コメントについては、私の場合ですけれども過去3年間のものを全部拾い出して、あと議事録をいただいていますからそれも全部精査して、それでコメントを付け加えたものであります。したがって、そういう点でいえば今後の方向性にそれがもし活かされるようであれば、是非お使いいただくとコメントを記入した甲斐があるなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 今、田中委員から提言にありましたが、私もこの評価を何年かやってまいりますと、こういう評価をしたときの根拠は何かということをいつも私は結び付けて考えております。そういうことは分かりやすくする、これが一番市民に対する説明責任を果たすことというふうに考えております。年々分かりやすくなってきました。ただただ、やっぱりまだ今年度の状況はこれというふうにして、ただ数値のみをどんどん出してきて、何が伸びているのか、何が成果があったのか。つまりいろいろな取組の中で、この取組はどのような成果を果

たしたのか、そしてまた数的にも、このように何が伸びているのかということが明瞭に資料として出てくるならば、これはもっともっと分かりやすい評価になっていくというふうに思います。是非、今後のこういう評価活動についても、留意していただければありがたいと思います。

○小町教育長 ありがとうございます。では、まずコメントのところに関しましては、これから外部委員のコメントも入ってきますので、どちらにしろ作業をしますので、その作業過程の中で本日いただいたコメントを活かすようにというご指摘を具現化してまいりたいと思っていますので、次回以降、お示しさせていただければと思っております。

それから、評価が分かれております2点でございます。1つは28ページ、もう1つは50ページでございます。委員の皆様からご意見をいただきまして、A、B分かれているところでございますけれども、今回に関しましては事務局評価のB評価を。教育委員の方にはAとつけた方もいらっしゃるけれども、総合的に勘案してBというのは目標を達成しているというのがBでございますので、そういう形でいうと及第点はもらっているということを勘案しまして、どうしても1つ、2つ工期が延びたとかそういったこと含めて課題として残っていることは事実でございますので、そういったことを総合的に勘案しますと事務局評価のBということで、28ページ、50ページに関しましてはBということで決めさせていただければよろしいかと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それでは次回、外部評価委員のコメントも入ってきますので、そういったことを含めて最終的にはまとめていくということで、今回に関しましては事務局提案を概ね良とすることでご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、異議なしと認めます。よって、1 協議(1)教育委員会の点検・評価について、は本日の方向性を承認されました。

◎協 議

(2) 学校閉庁日の設定について

○小町教育長 続きまして、1 協議(2)学校閉庁日の設定について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、学校閉庁日の設定について、教育総務課・指導課よりということで私のほうで説明させていただきます。

まず、学校における働き方改革ということでございますが、ご存知のとおり、平成29年12月に文部科学大臣より、また平成30年2月に、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定及び学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」が発出

されております。その取組の一項目として「一定期間の学校閉庁日の設定」というのが挙げられております。これは各市で違う取組ができるということでございますので、こちらを立川市教育委員会として設定したいと考えているところでございます。

現状については、ご存知のとおり教員につきましては、三期の休みにまとめて取得することが多い状況でございます。また、三期の休みであっても中学校の場合は部活動であったり、あるいは小学校、中学校とも地域や保護者への対応、あるいは補習授業であったりプール授業であったり、様々ございます。そういったことで恒常的に時間外勤務が多くなってございます。また、特に副校長につきましては、本来行うべき教員の育成指導や教務そのものに加えて、日常校務への対応や地域行事等への参加がございまして、多忙感が増している状況がでございます。

そういったことを踏まえまして取組のひとつとして、立川市教育委員会としては、夏季休業期間の3日間を学校閉庁日として位置付けることにより、教員を休ませ、多忙感を解消することとしていきたいと思っております。なお、この学校閉庁日につきましては、土日につけて連続5日間休暇ができるようにしたいと思っております。今年度につきましてはスケジュールの関係もございますので、小中学校28校全てが8月中旬に設定することが調整されてきております。

具体的な対応につきましては記載のとおりでございまして、学校ごとに今年度、試行の意味合いも含めまして、市によっては一斉にこの日からこの日とやっている所がございしますが、基本、8月中旬でございすけれども、学校ごとに決定し、学校だよりやホームページ等での周知により、市民等へ理解を求めてまいります。また、当該期間は校門とか玄関等への閉庁の旨の掲示を行ってまいりたいと思っております。

学校内に学童保育所を設置している場合もございます。あるいはサマー学童という形で実施している学校もございます。こちらは通常どおり開所いたします。また社会体育、地域の方に使っていただく学校施設利用ですので、こちらも制限はせず通常どおり使用できるものといたします。

こちらの対応の主な目的は教員の多忙感の解消であるため、市職員につきましては協力要請に留めてまいります。特に学校用務につきましては先生方が出勤しないとできる業務、例えば職員室のワックスがけであるとか様々な修理であるとか、大掛かりに掃除ができるというメリットもございますので、そこは学校のほうにお任せしたいなと思っております。

また、先生方であっても有給取得の自由の原則がございすので、強制はいたしません。有給取得の強制はせず、ただ、お願いをしていきたいと考えております。

児童・生徒が事故があった時など緊急の場合は、通常管理しているシルバー人材センターより学校管理職等に、あるいは教育委員会事務局に連絡をできるような形をとってまいりたいと思います。

また、職員が出勤している場合で、管理職がいないことによる勤怠管理上の問題は何らかの形でしていかなければいけないと思っておりますので、当該職員からメール等で出退勤し

ましたというような報告をするなど、あるいは事務局のほうでやるという考えもございますが調節してまいりたいと考えております。

他市でございます。この2市の例が挙げてございますけれども、ほとんどの市で取組をしているという状況を確認しております。私が庶務課長会という定例の会議に出ておりますが、その中でも学校閉庁日は取り組みやすいということで手が上がった市が26市の中でもかなり多くございました。現時点で何市ということはお話できませんが、かなりの市がホームページ等でも、もう既にお知らせしているような状況がございます。そういった状況で、立川市も実施していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 学校閉庁日の設定については、教育総務課そしてまた指導課より示されているわけですが、この中で学校閉庁日の設定についてのご説明がありましたが、私はこの方向でお進めいただきたいと思っております。

なお、質問として幾つかお尋ねしたいのですが、この文章は既に各学校の校長先生方に通知されたのですかというのが1点です。したがって、これは協議として取り扱うのであれば教育委員会でもしっかり議論し、それを受けて決定し、その上で各学校へ通知する事案ではないかと私は考えているところでございます。もしこの事案が報告文であれば教育委員会で協議を必要とする案件ではなくて、報告事項として取り扱うのがよいのではないかと考えているところでございます。結論から申し上げますと、ここでは協議ですからしっかり協議をして、その上で教育委員会として決定された事項、それを受けて各学校に通知通達をすると、そのようにしていただきたいなと思っています。

その上で学校閉庁日の設定について、3点ほど提案申し上げたいと思います。

1点目は、学校閉庁日の設定でございますが、この文書の4具体的な対応等、①で「学校だよりやホームページ等での周知により」と記載してございます。先ほどの説明と重複するかもしれませんが、保護者宛の「学校閉庁日の設定」は、平成29年12月25日付、及び平成30年2月9日付で文部科学大臣名で発議された文書でありますから、したがって周知される場合は教育委員会の教育長名及び学校長名で周知されるよう提案申し上げます。

2点目です。学校閉庁日の設定期間は、地域・保護者から問い合わせがあらうかと思いますが、その場合は、留守電機能で対応をしっかりしていくことが必要ではないかということでございます。

3点目です。学校閉庁日の周知、これにあたって立川市の「広報たちかわ」、教育誌「たちち」で周知徹底を図るよう提案申し上げます。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 まず、ご意見いただいた最初の部分でございますが、これはもちろん教

育委員会の決定をいただいてからということでこのような正式な通知はしておりません。学校のほうでこういう形に設けた場合にということでの調整はしてございますけれども、決定を経てからということでございますので、こちらの通知はまだしておりません。きょう決定をいただければ、保護者の雛型も含めてさせていただきたいと思っております。

ご提言の1つ目、学校長名及び教育委員会名、教育長名ということです。こちらはいたします。保護者宛に生徒あるいは児童経由で正式な通知を、学校だよりだけではなくて教育委員会名も含めて出させていただきます。

2つ目です。問い合わせについて留守番電話ということでございますが、確かに留守番電話でやっている市もございます。現状、いま立川市の場合は留守電機能はございません。これを入れるとかなりの費用になりますので、現状はシルバー人材センターの対応、または事務室の職員が学校で対応できるということもございます。試行的な意味合いもありますので、まずはその対応をしてみて、来年度、考えていきたいと考えております。費用が伴うものですので、まずはそういった対応を考えているところでございます。

3つ目でございますが、広報や「たっち」ということでございます。「たっち」6月25日号がここで配布になったばかりで、決定をみていない段階で出せませんので間に合いませんでした。ここで決定をいただければ7月25日号で通知を出す準備はできております。きょう決定いただければその決定を踏まえて、記事を掲載していきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご回答をいただきましたので、是非その方向でお進めいただきたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私はとてもいいことだと思います。特に立川市周辺の近隣の市と一緒にこれを行うということは、特に中学校は部活動のいろいろな対外試合等もあるんでしょう。そういう意味では足並みを揃えてこれを進めていくということは、とても意義あるというふうに思えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(2)学校閉庁日の設定について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)学校閉庁日の設定について、は承認されました。

◎協 議

(3) 若葉台小学校校歌歌詞の選定について

○小町教育長 続きまして、協議(3)若葉台小学校校歌歌詞の選定について、を議題とします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 若葉台小学校校歌歌詞の選定について、ご説明いたします。

本協議事項は、本年5月31日をもって応募を締め切りました若葉台小学校の校歌歌詞案の中から、若葉台小学校校歌にふさわしいものを選定するものでございます。

協議に際して、資料のご説明をいたします。

1点目は、応募作品一覧、これは応募された121作品全てを応募順に掲載しております。2点目は、立川市若葉台小学校校歌の歌詞及び校章選定要領です。3点目が、同要領に基づき、本年6月12日及び同14日に開催いたしました立川市新学校設立検討委員会で協議をした検討結果としてのコメント10作品分、以上3点について配付をさせていただきました。

本日は応募された作品をご提示させていただきました。校歌歌詞の決定につきましては、7月12日に開催する第13回教育委員会定例会においてご協議をしていただきたいと存じます。本日は校歌を選定する際の視点や教育委員さんの思い等をご協議、ご披露いただければ幸いです。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今おっしゃった中で、どのような視点、あるいは教育委員の思いということでもありますので、私のほうから何点か申し上げたいと思います。

選定にあたって視点でございますが、検討委員会の皆さんが本当に熱心に、長時間にわたって検討されたことでございますので、したがって、検討委員会の皆さんがある程度検討されたものを重視していきたいということが1つです。

次に、教育的な視点、学校教育ですのでしっかりと教育的な視点を捉えていきたい。その上で若葉台小学校の地域性、これまでのけやき台と若葉の地域性を尊重した歌詞であってほしい。

詩の構成ですけれども、七五調であったり五七調であったり、その辺りがある程度考えながら詞調を捉えていったらどうかということです。詞の長さですけれども、小学校で発達段階がございますので、詞の長さも発達段階を考慮した、そんなものにしてはどうかということです。あと、この詞の中で2番と3番まであるものと2つあります。これについては、ある程度起承転結を踏まえながら、できれば私は3番まであったほうが望ましいのではないかと思います。

次に、校歌の歌詞は何のためにある歌詞なのか、そういう意味である面では未来性も含めて哲学性あるいは普遍性、そういうものもしっかり踏まえた上で選定していきたいと思います。その上で、小学校の発達段階を踏まえながら最後に申し上げたいことは、他の作品の引用ではないものにしたいと思います。これは著作権に関わりますのでそれを十分考慮した上で、今回選ばれた作品をしっかりと見てまいりたいと思います。

以上が私の考えている視点でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私も今、田中委員がおっしゃったこととかなり重複いたしますが、何と言ってもこの検討委員会が募集要領に沿って出したものを検討したわけです。私はその辺りをまず一番に尊重したいと思っております。尊重しながらも、今度は詞としてはどうなのかという点では、私は1番目に挙げたいのは、それは誰の視点であるのかということであります。詞の展開、つまり子どもの立場に立って、子どもの発する言葉で展開されているということが私いいなと思っております。

2番目に、若葉台の詞調であります。特に統合の理念、そういったものは前向きさであったり、わくわく感であったり、そういうもので述べられているんだろうな、そういうものが歌詞の中に盛られているのがよいと。

3番目には詞の構成であります。1番、2番、3番、私も田中委員の3番までであるのが大賛成ですが、それぞれに校歌の中での詞調というのがあるはずで、それが明瞭なのがいいなと思っております。

4番目には語調を挙げたいのですが、これは見ているとかなり言葉が揃っておりますので、また応募要領の中にもありますので、これはそんなに問題にはならないかなと思います。

5番目は長さです。やはり長いのは校歌としてもふさわしくありません。適切な長さ、これを考えていく。

そして6番目には、既に使われている文言の引用がないことです。

そして7番目には、補正ができるということですね。もうこれで終わりではなくて、さらにそういったものを点検しながら、引用されている文言があることが一番困りますので、そういった補正もあるということも入れていただいて選んでいきたいと思えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 私は専門家ではない、皆さん専門家ではないのかもしれませんが、歌詞を選ぶということに関して悩んでいるというのが現状でございます。

1つには、統合した2校の歴史と伝統を受け継ぎというような表現、これが一つの募集の要項であると考えていますけれども、けやきと若葉、みんなで仲良くというような表現の歌詞が出てくると、多少、新しい学校にとってこの表現はいいのかなというような感じが。何かこのままでいくと10年経っても20年経っても、この歌詞を歌うたびに何かその頃のことを思い出されるみたいなことがあってはならないかなというような。特に新生小学校の新しいという学校の、全然違った名前のあるところの良さというのも非常に感じているものですから、若葉台という場合の難しさというのが残っているかなという気がいたします。そういうところで悩んでいるのが1点。

それからやはり文章は、特にもうすぐ平成ではなくなるわけですので、なるべく次の年代にふさわしい平易でやさしくて夢のある言葉が入ってくるといいなというのが、少しそういう意味で選べるかなというふうに考えて歌詞を読ませていただきました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 本日は資料として提出されましたので、これに基づきまして次回、協議ということで様々なご意見を賜われればと思っております。本日のところは、これを資料として教育委員会として受けたということで、協議そのものにつきましては次回ということの方向性でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、協議(3)若葉台小学校校歌歌詞の選定について、は本日は資料を受けたということで、協議そのものの内容につきましては次回に行うということで方針を確認させていただきたいと思います。

◎報 告

(1) 立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について、を議題とします。
池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、報告事項、立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について、内容をご説明いたします。

立川市図書館では、平成27年7月、今後5年間の目指す図書館像を明確にし、より適切な利用者サービスを展開するため、「第2次図書館基本計画」及び「第3次子ども読書活動推進計画」を策定し、図書館運営の基本としております。本市図書館基本計画は、第4次長期総合計画の前期基本計画の施策「生涯学習社会の実現」に位置付けられた計画であり、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく第3次子ども読書活動推進計画を包括しております。

計画策定後、図書館を取り巻く社会的背景や利用者ニーズを踏まえながら、施策展開を図ってまいりましたが、計画の実現には進捗管理が不可欠であります。図書館法第7条の3には「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と定められており、29年度の間時点において図書館自身がその運営状況の自己点検を行い、図書館協議会による第三者評価を行うことで、計画後半及び次期計画策定に向けた取組に反映させることとしております。

個々の評価内容につきましては、事務局、協議会としての詳細なコメントが附されている報告書をご覧くださいと思います。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 拝見いたしまして感想でございます。池田図書館長を中心に第20期立川市図書館協議会 田ヶ谷省三会長はじめ12名の関係者の皆様による、61ページにわたる立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書としてまとめられたこのご苦勞に対して、心から敬意を表したいと思います。改めて池田朋之図書館長はじめ関係者の皆様に心から御礼を申し上げます。

その上で3点質問をさせていただきたいと思います。

1点目でございます。8ページをご覧ください。この8ページの中に「視聴覚資料の計画的な収集・保存」について記載してございます。これについては事務局評価の中に「新たなサービスの導入についても順調に検討を進めており、平成30年度に予算要求する予定である」と記載してございます。これについては平成30年度に予算化ができたのでしょうかという質問でございます。

2点目でございます。同じ8ページの中に、音楽の配信や著作権の関係等もあり新たなサービスの導入とはということで記載されていますが、新たなサービスの導入については、どのようなことを指しているのでしょうかということでございます。

最後でございます。41ページをご覧ください。「市民団体、地域文庫等の読書活動の支援」についての質問でございます。この中で立川市図書館協議会の評価の中に、平成29年度より市内の小中学校へ優先配布とした点は事業目標との不一致が見られる」と記載してございます。この「不一致」というのはどのようなことを意味するのか、お伺いしたいと思います。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 3点質問いただきました。順次お答えいたします。

まず8ページの「視聴覚資料の計画的な収集・保存」についてでございます。平成30年度、新たなサービス導入につきまして予算化されたのかというご質問でございます。これにつきましては、31年の1月から開始する、後ほど質問2でお答えします、につきまして予算化されまして、3カ月間で72,900円の事業をお認めいただきました。

質問2でございます。このサービスの導入とは何かというご質問でございます。これにつきましては立川市では初めての取組でして、インターネット音楽配信サービスを平成31年1月から導入いたします。契約先はナクソス・ミュージック・ライブラリーということで、ナクソスジャパンという会社が音楽配信データベースを持っておりまして、そこと契約いたしましてクラシック音楽を中心とした約180万曲ほどのデータベースを持った音楽配信サービスでございます。これはスマートフォンやタブレット、自宅のパソコンでアクセスすることにより収録された音楽を聴くことができます。立川市図書館では5アクセスを契約しておりまして、予定ですと2週間程度そのパスワードを貸出しまして、音楽が聴けるというサービスを展開する予定でございます。

続きまして、市民団体、地域文庫等の読書活動の支援ということで、41ページになるかと思いますが、ここにつきましては協議会の評価から、「市内の小中学校へ優先配布とした点は事

業目標との不一致が見られる」というご指摘をいただきました。その一番上の概要をご覧ください。図書館で除籍した児童書を、市内の保育園・学童保育所等の子どもに関連する施設や家庭文庫等に優先的に配布し、子どもたちに身近な場所での読書環境の整備に努めます、という計画がございました。事務局としましては、事務局評価のところでは、29年度は除籍資料配布時期の初日から4日間を市内小中学校を優先配布期間とし、最終日を一般団体、これは地域文庫とか読書団体のことを指します、とする新たな試みを実施しましたとあります。この点が計画と不一致ではないかというご指摘をいただきました。

この点につきましては、十分、図書館としましては計画は尊重しつつ、やはり計画の時代の背景に基づきまして適切な変化があれば対応していくということで、これにつきましては学校図書の整備の中で、まだ十分学校図書館におきまして書籍が充足されていないという事実がございました。ここでもしこのまま地域文庫等を優先しますと、この取組状況をご覧ください。学校への配布という表ががございます。平成26年度1,481、平成27年度1,157、平成28年度890冊ということで学校への配布が極端に減っております。その是正のために平成29年度はまず学校図書館の図書を充足させるという目的に基づきまして優先いたしました。

決して地域文庫等の団体等を除外したということではなくて、まず学校を優先して子どもたちの読書活動の推進という趣旨は変わりませんので、そこを重点的においたということですけれども、平成30年度につきましても学校を優先しつつ、地域団体につきましても期日を1日優先したというようなことを配慮いたしまして、協議会の了解を得たところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 池田図書館長、丁寧なご回答ありがとうございます。今ご回答いただきました方向でお進めいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 これを読みますと頑張っている様子がよく分かります。私これを読みながらふと、学校との関係をみていきますと、第2次図書館基本計画の4ページ、「9子ども読書活動推進計画の取組の推進」で見えていきますと、(3)の学校・学校図書館の活性化では、7番、学校での読書活動の推進はA、Bで、読書活動の推進は比較的よく行われているのですが、特に(4)の学校図書館での取組の13番、学校図書館支援体制の研究であるとか、(6)の20番、教職員等への支援体制の充実、(3)、9番の教職員等の体制の整備、これがいずれもC、Cという評価です。読書活動は比較的満足できるほどの推進している状況はあるけれども、これ学校の先生方との支援体制というのがうまく関係ができていないということなののでしょうか。もしであるならば、その要因というのは何なののでしょうか。率直なところをお聞かせいただければありがたいと思います。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 私どものほうも、学校図書関係というのは指導課の管轄でして、なるべく学校との連絡ということでパイプはつくっているところでございます。ただ、やはり学校図書

の担当の先生、または今、委託で学校図書の支援指導員という方が入っておりますので、その人とのパイプ、連絡、密の体制というのがまだ発展途中といえますか十分機能していないということもありますし、システム上も図書館のシステムも学校とつながっていませんし、まだまだ連携不足ということは認識しつつ、取組不足という認識の中で、Cというのは頑張ってくださいという意味で捉えていまして、今後、何が問題点でどうすればいいのかということを、担当の学校または指導主事さん等と連携をとりながらやっていきたいと思います。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 私いつも先ほど議案となった教育委員会点検・評価で子どもの読書活動の推進、これは、やはりちゃんとAと言われるぐらいのランクに押し上げたいな、活動を盛んにしていただきたいという願いがあるのですが、そういう意味では、市の図書館、中央図書館あるいはそれぞれの地域にある図書館の連携なくしてはそれはできないですね。是非、学校とい

い協力関係をつくっていただいて読書活動を進めていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 ちょうど我々も今、松野委員からもありましたように点検・評価を行ったところでございますけれども、この中で事務局の評価がAであり、協議会の評価がBであるという点が2点、ちょうど今のあたりですね。事務局の評価と協議会の委員の方々の評価が違っているというところは、新しく図書館長になられた池田図書館長のこれからの課題であると思

いますけれども、その辺に関して、何かコメントはございますか。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 ご指摘のとおり、事務局A、協議会Bの評価をいただいた点につきましては、学校図書館関係が多くございます。そこを30年度以降につきましては次期計画、重点的にどのような連携ができるのか、子どもの読書活動を推進するために何が図書館としてできるのか、側面支援できるのか等考えながら取り組みたいと思います。

○小町教育長 図書館、社会教育になりますけれども、立川市の場合は学社一体ということで学校教育と社会教育、一体になって進めていこうということで、かなり連携が進んできたかなという思いはございますけれども、ただ、教員と図書館という切り口の関係の中においては、まだまだ取組が足りないというところが協議会の指摘かなと思っています。今後の最終的な総括含めまして事業は続いていくわけでございますので、しっかりご指摘いただいた部分を踏まえた内容の充実を図っていききたいと思っているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子どもの読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成 30 年第 13 回立川市教育委員会定例会は平成 30 年 7 月 12 日木曜日、午前 10 時から 205 会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成 30 年第 12 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 3 5 分

署名委員

.....

教 育 長